

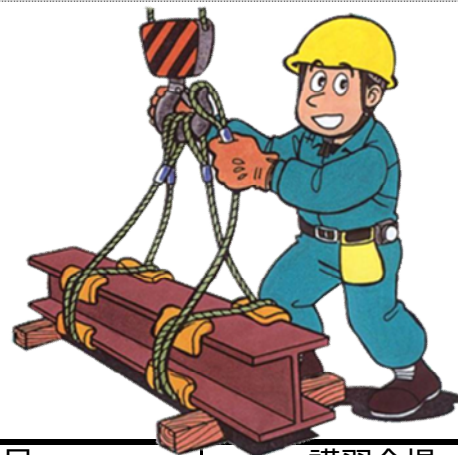
玉掛け技能講習のご案内

この講習は労働安全衛生法第61条第1項に定める技能講習で、当協会が沖縄労働局長の登録を受けて行う講習です。

講習修了者には修了証が交付され、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務に従事する資格を得ることになります。

受講ご希望の方は、下記の要領でお申し込み下さい。

【講習日程】



講習期日	時間	科目	講習会場
1日目	8:40 ~ 8:50	開校式	建労センター (沖縄建設労働者研修福祉センター) (浦添市牧港5-6-7) 定員80名
	8:50 ~ 9:50	クレーンに関する知識	
	9:55 ~ 12:00	クレーン等の玉掛けの方法	
	13:00 ~ 16:10	玉掛けに必要な力学に関する知識	
2日目	8:50 ~ 15:05	クレーン等の玉掛けの方法	
	15:10 ~ 16:10	関係法令	
	16:15 ~ 17:15	修了試験 (学科)	
3日目	8:30 ~ 16:15	クレーン等の運転のための合図 クレーン等の玉掛け	沖縄クレーン教習所 (中城村屋宜64-8)
	16:15 ~	修了試験 (実技)	

※期日については、日程表でご確認ください。

【受講料】 一般 → 25,000円(税込) 免除者 → 23,000円(税込)

【テキスト代】 1,650円(税込)
 ②テキスト代は改定等の際に価格が変わる場合がありますので事前にご確認ください。

【申込み方法】 所定の申請用紙に氏名、住所等必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代及び写真1葉を添え、FAXか、当協会窓口でお申し込み下さい。
 (写真の大きさ たて4.0cm×よこ3.0cm)

【振込先】 沖縄銀行 牧港支店 普通預金 1225837
 シヤ) ニホンクレーンキョウカイ オキナワケンシブ
 一般社団法人 日本クレーン協会 沖縄県支部

【講習当日持参する物】 講習当日に筆記用具、電卓(√ルート付き)、3日目の実技の際にヘルメット、革手等が必要になります。

【お問い合わせ先】 (一社)日本クレーン協会沖縄県支部 TEL 098 (878) 2433
 FAX 098 (875) 9754

※受講免除資格及び科目は下記のとおりです。(免除希望者は、いずれかに該当する修了証の写しを提出して下さい。)

免除資格	免除科目
クレーン等の免許を受けた者、又は小型移動式クレーン、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者	◎クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ◎クレーン等の運転のための合図
荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助作業に6ヶ月以上就いた経験を有する者	◎玉掛けの一般的作業方法 ◎玉掛けの基本作業
制限荷重が1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者	◎玉掛けの基本作業 ◎クレーン等の運転のための合図

- ・定員になり次第締め切りします。
- ・受講料は前納でお願いします。(電話での予約は行っていません)
- ※ 原則として受付後、取消しの申し出があっても受講料の返金、受講日の変更は行いません。
- ※ 遅刻、途中欠席、試験不合格等の場合は修了証は交付できません。